

平成25年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年9月21日（土）
開会 午前10時02分 閉会 午前10時49分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 飯 島 享
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣
統 括 指 導 主 事 内 田 辰 彦
教 育 支 援 課 長 西 谷 しのぶ
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
公 民 館 長 田 中 政 治
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 8 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成25年9月21日（土） 午前10時から

場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第35号 西東京市教育委員会の教育目標について

第 3 報告事項 (1) 西東京市「小規模校統廃合に関する意識調査」調査
結果報告書

(2) 児童生徒数・学級数の状況について

(3) 教育財産の所管換えについて

(4) 西東京市立学校給食運営審議会意見書

(5) 西東京市公立学校職員に関する処分について

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第9回定例会
(9月21日)

午 前 10 時 02 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第35号 西東京市教育委員会の教育目標について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第35号 西東京市教育委員会の教育目標についての提案理由を説明申し上げます。

平成26年度から使用する西東京市教育委員会における教育目標につきまして、御決定いただきたく御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第35号 西東京市教育委員会の教育目標について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりください。

平成26年度から使用する新たな西東京市教育委員会の教育目標でございます。

平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする新たな教育計画を策定するに当たり、現行の西東京市教育委員会の教育目標について見直しをいたしました。

現行の目標との変更点は、結びの言葉の1カ所でございます。

現行の教育目標の結びの言葉、「参加することを目指していきます」を「参加することを目指します」と変更することで、さらに強い気持ちを表すとともに、全体の統一感を図ったものでございます。

補足説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第35号 西東京市教育委員会の教育目標について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第3 報告事項に移ります。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明を求めます。

まず第1、西東京市「小規模校統廃合に関する意識調査」調査結果報告書を議題といたします。

○飯島特命担当部長 それでは、西東京市「小規模校統廃合に関する意識調査」調査結果報告書について説明させていただきます。

お手元に配付の資料を御覧いただきたいと存じます。

本報告書は、8月20日に開催いたしました第8回教育委員会定例会で報告いたしました速報版の最終報告でございます。

主な変更点は、所属別及び小学校地域別のクロス集計を追加した点でございます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。調査対象者でございます。表にお示しのとおり、住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校の就学児童の保護者、当該通学区の未就学児の保護者、18歳以上の無作為抽出した市民、教育教職員、計3,000名を対象に実施したものでございます。速報版からの変更は特にございません。

2ページをお願いいたします。「(2)実施経過」ですが、7月1日に送付し、7月19日を回答期限といたしました。しかしながら、回答期限を過ぎても相当数の返送が続いたため、より多くの結果を回答に反映すべく、8月9日の到達分までを集計に加えたところでございます。5、調査結果でございますが、配布数3,000名に対し、回答数1,315名、回答率は43.8%でございました。このページにつきましても速報版から特に変更はございません。

3ページをお願いいたします。それぞれの配布数、回答数、回答率を一覧にしております。

4ページをお願いいたします。回答いただいた方の所属でございます。小学生の保護者が541人で全体の41.4%を占め、続いて未就学児の保護者が172人で全体の13.1%、教職員が394人で同じく30%、そのほかが207人で同じく15.7%でございました。

5ページをお願いいたします。回答いただいた方の属する小学校もしくは最寄りの小学校でございます。それぞれの回答数は記載のとおりでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。学校選択制の設問でございます。

6ページの単純集計では、「今後も続ける方がよい」33.2%、それに「どちらかというとも今後も続ける方がよい」という肯定的な回答を加えますと、約60%の方が学校選択制に賛同する考えであることがわかります。速報版からの変更は特にございません。

7ページをお願いいたします。所属別及び地域別のクロス集計でございます。上段の図、所属別を御覧ください。2行目の小学生の保護者では39.0%と23.5%の計62.5%、未就学児の保護者の同じく計80.9%、教職員の計45.4%、その他の計が59.4%と、「今後も続ける方がよい」もしくは「どちらかというとも今後も続ける方がよい」という肯定的な回答がありました。下段の図、地域別を御覧ください。2行目の住吉小学校地域では37.9%と32.1%の計70.0%、泉小学校地域では同じく計37.3%、保谷小学校地域の計70.6%、本町小学校地域の計74.2%、その他の計52.3%の方が「今後も続ける方がよい」もしくは「どちらかというとも今後も続ける方がよい」という肯定的な回答をしています。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。単学級についての設問でございます。

8ページの単純集計では、解消したほうがよい44.3%、それにどちらかというとも解消したほうがよいという肯定的な回答を加えますと、約84%の方が単学級の解消に肯定的な回答をしております。速報版からの変更は特にございません。

9ページをお願いいたします。所属別及び地域別のクロス集計でございます。上段の図、所属別で御覧ください。2行目の小学生の保護者では47.7%と37.5%の計85.2%、未就学児の保護者の同じく計86.6%、教職員の計82.0%、その他の計79.2%の方が解消したほうがよ

い、もしくはどちらかというと解消したほうがよいと肯定的な回答をしております。いずれの所属でも約80%の方が単学級の解消に肯定的な回答をしております。下段の図、地域別を御覧ください。2行目の住吉小学校地域では53.7%と36.8%の計90.5%、泉小学校地域の同じく計74.6%、保谷小学校地域の計92.1%、本町小学校地域の計80.8%、その他の計82.2%の方が解消したほうがよい、もしくはどちらかというと解消したほうがよいと肯定的な回答をしております。いずれの地域でも約70%以上の方が単学級の解消に肯定的な回答をしております。

10ページ、11ページをお願いします。小規模校4校の統廃合の設問でございます。

10ページの単純集計では、「検討を進めた方がよい」35.7%、それに「どちらかというと検討を進めた方がよい」という肯定的な回答を加えますと、約68%の方が統廃合に賛成の意向を示しております。速報版からの変更は特にございません。

11ページをお願いいたします。所属別と地域別のクロス集計でございます。上段の図、所属別を御覧ください。2行目の小学生の保護者では29.9%と32.7%の計62.6%、未就学児の保護者の同じく計83.7%、教職員の計62.4%、その他の計78.3%の方が「検討を進めた方がよい」もしくは「どちらかというと検討を進めた方がよい」という肯定的な回答をしております。いずれの所属でも約60%以上の方が統廃合に賛成の意向を示しております。下段の図、地域別を御覧ください。2行目の住吉小学校地域では35.8%と37.9%の計73.7%、泉小学校地域の同じく計49.1%、保谷小学校地域の計75.5%、本町小学校地域の計60.4%、その他の計70.9%の方が「検討を進めた方がよい」もしくは「どちらかというと検討を進めた方がよい」という肯定的な回答をしております。いずれの地域でも約50%の方が統廃合に賛成の意向を示しております。

12ページをお願いいたします。このページでは、統廃合を実施する場合、在校児童への影響を軽減する対応について、自由意見として伺ったものでございます。紙面の都合上、設問に対して多くの方から寄せられた御意見、御提案を中心に、代表性や具体性のあるものを紹介しております。結果は、12ページから17ページのとおり、児童の交流事業を求める意見をはじめ、児童や保護者に対する丁寧な説明、相談体制の充実、登下校の安全対策、学童クラブの確保などの意見が寄せられております。後ほど御確認をお願いしたいと存じます。

18ページ、19ページをお願いいたします。説明会の希望日時の設問です。後ほど御確認をお願いしたいと思います。

20ページをお願いいたします。統廃合に関して自由記述をお願いし、494件の御意見をいただいております。個人を特定し得る部分などを除き、全件を原文のまま載せております。時間の関係もございますので、20ページ以降の詳細につきましては後ほど御確認をお願いしたいと存じます。

以上、調査結果の概要を報告申し上げましたが、クロスで集計をいたしました所属別のいずれの属性におきましても、単学級の解消を求める方が約80%以上、統廃合に賛成の意向を示した方が約60%以上であり、学校施設の適正規模・適正配置については引き続き積極的に検討を進める必要があると判断するものでございます。

なお、本日から対象4校に谷戸第二小学校を加えた5校を順次訪問させていただき、前回、

教育委員会定例会で報告申し上げました学校施設適正規模・適正配置中間報告書及び意向調査の結果につきまして、保護者の皆様及び地域の皆様に説明をさせていただく予定でございます。

今後、説明会等で寄せられた御意見、御要望を踏まえ、最終報告書の作成に向けて研さんさせていただきますというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、児童生徒数・学級数の状況についてを議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、平成25年9月1日現在の児童・生徒数について報告させていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表面が小学校で、裏面は中学校となっております。

まず、表面のAの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校19校で児童数は9,165名でございます。児童数は4月当初から比べますと11名の増となっております。また、昨年の同時期の9月対比で見ますと108名の減となっております。その内訳でございますが、昨年の9月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校は、芝久保小学校が29名、上向台小学校が13名、保谷小学校が12名、ほかに増えている学校が2校ございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、本町小学校が39名、泉小学校が30名、東伏見小学校が22名、中原小学校が17名減っておりまして、そのほか10校が昨年の9月対比で児童数が減っております。

裏面を御覧ください。中学校生徒数でございます。9月1日現在で通常学級の生徒数合計が3,949名となっております。4月対比では9名の増でございます。また、昨年の9月対比で見ますと50名の減となっております。学校別に見ますと、昨年の9月と比べて生徒数が増えている中学校は、田無第二中学校が31名、青嵐中学校が26名、ひばりが丘中学校が16名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、田無第三中学校が42名、明保中学校が41名、柳沢中学校が17名、田無第一中学校が12名、保谷中学校が11名の減となっております。また、田無第四中学校につきましては昨年の9月と同数となっております。

全体を通しまして、児童・生徒数の増減は、各学校、地域によりまして、また年度によりましても増えている学校、減っている学校、ばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

○竹尾委員長 次に、3番の教育財産の所管換えについてを議題といたします。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） 報告事項（3）教育財産の所管換えについて報告申し上げます。

都市計画道路3・2・6号線の整備に当たりまして、接道する市道2115号線が3・2・6号線との間に生じた段差解消のため勾配道路となり、施工上、擁壁、フェンス等が必要となりました。現行の市道では道路幅員が不足するため歩道が設置できないことから、隣接する東伏見小学校用地の一部を道路部分として使用することにより、道路幅員不足の解消を図りました。このため、東伏見小学校用地の西側の一部に沿って市道2115号線を拡幅したため、

学校用地を公衆用道路として地目変更を行い、教育財産から教育財産に所管換えを行ったものでございます。

以上でございます。

- 竹尾委員長 続きまして、4番、西東京市立学校給食運営審議会意見書を議題といたします。
- 宮坂教育部主幹（学校運営課） 報告事項（4）西東京市立学校給食運営審議会意見書について報告をさせていただきます。

資料「西東京市立学校給食運営審議会意見書」を御覧ください。

西東京市の学校給食における地産地消の取組につきましては、従前より高品質で安心・安全な地場産農産物の使用に取り組んでおります。近年の学校給食における地場産農産物の使用状況については、購入額ベースで10%~12%を推移しており、ほぼ横ばいの状況でございます。本意見書につきましては、地場産農産物の使用に当たっての現状の課題を検証するとともに、今後の使用率向上に向けた地場産農産物の有効活用について方向性を検討し、取りまとめたものでございます。

意見書前半において、現状の課題について検証し、取りまとめております。内容といたしましては、恐れ入りますが、1ページをお開きください。「2 学校給食への地場産農産物使用に当たっての現状の課題についての検証」では、「（1）生産量について」、恐れ入りますが、1ページおめくりください。「（2）天候等によるキャンセルの問題について」「（3）品質、規格について」「（4）価格について」「（5）学校の立地条件、配送等の問題について」「（6）JA等、第三者的組織等の関わりについて」など、諸課題を取りまとめたものでございます。

続きまして、意見書後半において、今後の有効活用に係る方向性を検討し、取りまとめております。内容といたしましては、恐れ入りますが、3ページを御覧ください。「3 学校給食での地場産農産物の有効活用について」では、「（1）学校給食食材としての安心・安全性について」「（2）食育の一環としての有効性について」「（3）現状の地場産農産物の使用率、使用の現状について」など、方向性を取りまとめたものでございます。

今後につきましては、本意見書の内容を踏まえ、引き続き安心・安全な給食を提供することを最優先とした上で、各学校の現状に応じ、可能な範囲で地場産農産物の積極的な使用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 宮坂教育部主幹（学校運営課） 申しわけありません。1点訂正をさせていただきたく存じます。

ただいま私が発言しました報告事項（3）の後半、最後の部分でございますけれども、一部修正をお願いいたします。

先ほど「教育財産から教育財産に所管換えを行ったものでございます」と私が発言いたしましたけれども、「教育財産」から「行政財産」に所管換えを行ったものでございます。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 質問ですけれども、まず、統廃合に関する意識調査のこの調査結果報告書という

のは、既にアンケートされた方とかにはもう配布されているのでしょうか。

○飯島特命担当部長 先般説明申し上げました速報版については、中間報告書とあわせて、関係5校のほうにお配りしてございます。今回の詳細版につきましては今日初めて報告するものでございますので、先ほど申し上げました、今日の午後から泉小学校から順番に説明させていただきますが、その際に説明会用として配布させていただきます。

○森本委員 内容の中で、1点質問というか、ちょっとあれだったんですけども、学校選択制度の今後についてというものの今後についてお尋ねした中で、教職員の方の意識というか、今後も続けるほうがいいのか、続けたほうがいいのかというのがほかと比べて極端に少ないんですけども、これって何か先生として選択制度はちょっとと思っていらっしゃるようなところ、何かおわかりになることがあれば、主事さんとかのほうで御意見が、一体先生方はどうして選択制度について、あまり好ましいと思っていらっしゃらないというのはどういう理由からというのがもし、想像の範囲で結構なんです。

○飯島特命担当部長 あくまでも推測の範囲でございますが、恐らく、学校選択制で御自分たちの学校の評価というところに学校の先生方が着目されますと、教職員の方は逆に御自分たちが評価されるというイメージがおありなのかなと。そういうところでは若干否定的な意見も出てくるのではないかと、これはあくまでも推測でございますが、そんなふうに感じてございます。

○竹尾委員長 うちへ来てくれないということは我々が悪いからだ、そういうふうになるのかね。

○森本委員 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

質問ですけども、学校給食の審議会のほうの報告の中で、1ページの一番下のところに、事前の発注とかが予定どおりいかない場合に「補償制度等の整備が課題となる」とありますけれども、これは要するに現行ではそういうような補償制度というのは一切ないということなんでしょうか。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） 現状といたしましてはございません。

○森本委員 ということは、今までは、変な言い方ですけども、栄養士さんや学校と、あと農家との間のやりとりの中でお互いの好意とか、そういうところでうまくおさまってきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） お見込みのとおりでございます。

○森本委員 そういう意味で、今、学校給食を見ていますと、本当に栄養士さんのお力がすごい大きいというのは思っています、各農家の方とのやりとりとか、そういう折衝とかも皆さん各校の栄養士さんが頑張ってくださっているという現状がすごくあって、とてもありがたいと思うんですけども、今後同じように続けていくのであれば、教育委員会としても、ここにも出ていますけれども、JAとのやりとりですとか、何か核となる、もし困ったときにはここでとか、あと何かあったときにはこういう補償がありますよというような整備はやはりしてさしあげたほうが今後のためにはいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺は、一応教育委員会としては、お考えの中にはおありなのでしょう。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） ここではJAといった団体名も出てございますけれども、

J Aにつきましてもまだ合併してここでちょうど1年でございますか、といった状況でございます。ですので、J Aだけに限らず、このたび近隣2市の实地調査に伺っておりますので、他市の、先進市の情報等も参考にしながら、こういった取組についてまた引き続き調査検討してまいりたいと考えております。

○森本委員 よろしくをお願いします。

○米森委員 要望に近いんですけども、統廃合の関係、資料を拝見しますと、かなり反対論の方もいらっしゃるようでございますので、引き続き丁寧な説明を心がけていただければと思います。

それから、給食の関係は、今お話がありました、第三者を入れて効率よくやるというのがいいとは思いますが、1対1よりはと思いますので、他市とか、今おっしゃったようにJ Aとか、是非またその方面の御活用も考えていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○竹尾委員長 何か事務局のほうで今の要望に対してお答えがありますか。

○飯島特命担当部長 先ほど説明申し上げましたように、まずは学校を訪問して説明を申し上げ、御意見、御要望を改めて聞くということでの対応をしていきたいと。

それから、関係校につきましても、8月の定例会が終わった後、各学校の校長先生に一堂にお集まりいただきまして、意見交換等しております。当然、統廃合する廃校先と統合先の教育課程の問題、あるいは、これから先、要望のありました交流事業等、これは学校の協力なくして進められませんので、そのあたり、保護者のみならず、学校との協力も深めて、引き続き丁寧に対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） 今後の学校給食の地場産農産物の活用の向上につきましては、教育委員会のみならず、市長部局のほうでも、農業を担当としております当該部署のほうで、ただいま第2期の振興計画のほうを作成しております。この中でも、農家のほうから見て販路の拡大といった意味合いもございまして、学校給食が含まれております。その中で検討していると伺っております。

私の把握しているところでは、農家さん、単に販路拡大という意味合いだけではなくて、とても西東京市の農家さんは子どもたちへ農業の大切さ、ひいては命の大切さ、こういったものを伝えようと、そういった意識を持った方々たくさんおられますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○森本委員 お願いというか、今もありましたように、本当に農家さんたちはすごく学校に協力していただいているという現状だと思うんですが、先ほどこちらにもありましたように、地域によってすごい地域差があつて、学校の隣に農家があつてとても恵まれていろんな授業の中で活用できる地域と、ちょっと場所が遠くてなかなか行けないような学校もあろうかと思えますので、そういったところも、遠い学校でも何かそういう機会ができるような場を設けていただけるととてもありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○竹尾委員長 何かありますか。

○宮坂教育部主幹（学校運営課） 引き続き検討させていただきます。

○高橋委員 統廃合に関してですけれども、本日からの御説明会、泉小からでしたよね。と思いますが、そのときに、このアンケートの中の質問6にあったような、教育委員会では「在校児童に与える影響をできるだけ軽減するために、次のような対応を考えております」といって五つ項目を挙げてありますけれども、本日からの説明会では、この報告が出た後なので、これにさらにプラスしてお示しするようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○飯島特命担当部長 今日の段階では、この間の中間報告、あちらの詳細、それからこの調査結果の詳細を説明させていただきますので、現状の枠を超えてのこちらからの提案というの
は用意してございません。

恐らく、こちらに記載されている自由意見欄の意見でございますとか、あるいは、説明会に参加されて説明を受けた後の各保護者様、あるいは地域の方の御意見、御要望というのがかなり出てくるのではないかなというふうに予測しておりまして、そういった御意見、御要望を踏まえて、まずは最終報告に向けて、その御要望をどのぐらい最終報告で取り入れられるか、対応できるかというところを検討していくというふうに考えております。

中間報告を出した後、先ほど学校の先生とお会いしたというお話をしましたけれども、各校の保護者の代表の方ともお会いしておりまして、いろいろと既に御要望がございます。ですから、まずは御要望をお受けいたして、何ができるか、あるいは予算面も当然これから先、伴ってまいりますので、予算措置のないものを軽々に我々もできるということは当然申し上げられませんので、御要望を踏まえた上で対応について検討していきたいというふうに考えております。

○高橋委員 この膨大な御意見をいただいている中をざっと目を通しまして、明らかに取り入れなければいけないと思われるような御意見もありますよね。例えば登下校の安全対策、これは今日質問があったときに答えていただけのように、この対応については必ず考えているようなことを入れていただいたらいいんじゃないかなと思うんですよね。この5項目の中に入っていないので、これについてはもう本当に確実に安全対策はしていくということを——ざっと見れば多いのでわかると思うんですよ。なので、そんなに吟味しなくても、その安全対策についてはもうすぐに対応していくといった形でしていただきたいと思います。

○飯島特命担当部長 保護者の皆様から、これまでの間、その中間報告をつくるまでの間に御要望として当然同じような御意見を承っております、中間報告書の中では交通擁護員の増員については今後検討していくというふうに記載してございます。これ、検討にとどまっておりますのは、当然予算の問題もあるんですが、配置場所等々につきまして保護者の皆様に御意見を聞く必要があるんだろうというふうに思っております、そういった記述にしておりますので、このあたりについては、この報告書の対応どおり御回答申し上げたいというふうに思っております。

○高橋委員 よろしくお願いたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わりといたします。

○竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般に関することで結構

でございますが、御質問がありましたらお願いをいたします。——質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

○竹尾委員長 次に、報告事項第5 西東京市公立学校職員に関する処分については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方の御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午 前 10 時 37 分 休 憩

午 前 10 時 49 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 10 時 49 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員